

202 名古屋駅における帰宅困難者対策

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
名古屋駅周辺地区安全確保計画部会 【平成 27 年】	-	その他防災関連事業者 【サービス業（他に分類されないもの）】	愛知県

- 膨大な帰宅困難者の発生が懸念される名古屋駅周辺地区において、滞在者等の安全の確保と都市機能の継続を図るため、名古屋駅周辺の都市開発事業者、建物の所有者、鉄道事業者及び名古屋市などが「名古屋駅周辺地区安全確保計画部会」を立ち上げ、官民連携により平成 26 年 2 月に「第 1 次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画」を作成した。
- 平成 28 年 2 月には、第 1 次計画を前提に、退避施設の開設・運営や情報伝達にかかる基本的な考え方を整理するとともに、帰宅困難者受入れのための退避施設を拡充するなど、ソフト・ハード両面の対策を盛り込み、より実効性のある計画として「第 2 次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画」を作成した。